

2020年4月23日

アイアイハウス仲間家族各位

新型コロナウイルスへの対応について(その3)

アイアイハウス

総合施設長 栗津 浩一

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続いています。4月23日時点での全国の発症者は11,496人にまで増えています。京都府内の発生者数もすでに275人となっています。

関係者の発症がないように、アイアイハウスとしても従来以上にできる限りの防止対策につとめるとともに、仲間や職員の発熱等に際しての対応についての指針を作成しましたのでお知らせします。

■仲間と家族のみなさんに引き続きお願いしたいこと

- ・仲間の健康観察を十分にさせていただき、体温や体調について、連絡ノートに記入してください。
- ・体調に異変を感じたら必ず報告と、自宅での療養や通院もご検討ください。

■検温および発熱に関して

①ご自宅での朝の検温時や、アイアイハウスへの出発前の検温時に**37℃以上**の場合はアイアイハウス・紫竹アイアイハウスに連絡いただくとともに、**通所せずご自宅での経過観察をお願いします。**

②とりわけ**37.5℃以上**の発熱、風邪の諸症状、倦怠感、味覚の異常、食事や水分の摂取量の変化などの症状があるときは必ず報告をしてください。

⇒2日以内に熱が下がった場合 熱が下がった後24時間過ぎれば通所は可能です。

⇒2日以内に熱が**37.5℃以下**にならない場合

その際のはかかりつけ医等の指示を受けて受診等を行い、下記の専門相談窓口や各区の保健センターに連絡してPCR検査の依頼をお願いします。

京都市新型コロナウイルス感染症専用相談窓口	222-3421	土・日・祝日を含む24時間
-----------------------	----------	---------------

その場合は、PCR検査の依頼中であることや、検査の結果待ちなどを逐次報告をお願いします。

(裏面に続く)

⇒検査結果が陰性の場合 体力回復後に通常の通所をしていただいで大丈夫です。

- ⇒検査結果が陽性の場合
- 仲間は入院等の治療にあたります。
 - 発症者の所属する事業所は行政指導により閉所となります。
(通常 2 週間)
 - 他の仲間や職員が「濃厚接触者」と認定される可能性があるため、行政の指示に従います。
⇒認定されれば 14 日間の自宅待機をお願いします。
⇒認定されない場合も一定期間の健康観察をお願いします。
 - 他の関連事業所についても行政の指導に従います。

③仲間の同居者が感染または濃厚接触者と認定された場合

- ⇒速やかに事業所に連絡をして自宅待機をお願いします。
- ⇒同居者との接触がなくなってから 14 日間の自宅待機をお願いします。
- ⇒仲間に発熱等の症状があれば、上記①②に従ってください。
- ⇒感染者および濃厚接触者の検査結果の陰性が判明した後に通所を再開してください。

④2 次、3 次接触者の疑いがあると思われる場合もまずご一報ください

一日も早く新型コロナウイルスの脅威がなくなり、平穏な日常が戻ることを望みます。漠然とした不安や恐怖感は拭い去ることは難しいですが、常に行政等からの情報を収集し疫学的な正しい指示に従って衛生管理に努めていきたいと思えます。社会福祉法人アイアイハウスとしては、徹底した感染予防に努めながらも、仲間や職員が発症者や濃厚接触者となり行政指導により閉鎖を余儀なくされる以外は、原則として事業を継続して仲間の皆さんの支援を続けていきたいと考えています。さまざまなご心配やご不便をおかけすることもあるかと思えますが、仲間が笑顔で通えるように最大限の努力をしますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

また、ご心配やご不明なことがありましたら、どんなことでもお問い合わせください。

以上